

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901238		
法人名	アート園 有限会社		
事業所名	グループホーム アート園		
所在地	博多区浦田1丁目12-12		
自己評価作成日	平成29年11月21日	評価確定日	平成30年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

利用者様とスタッフは、利用者と職員という関係よりも互いに冗談を言い合える第二の家族のような関係であり、日々明るく全員が楽しい雰囲気です。利用者様も個性豊かでしっかりと主張され、利用者様同士が喧嘩になることもあります。利用者様もスタッフも共に楽しく明るい雰囲気の中で過ごせることを大切にしています。
また、地域との繋がりを大切にしており、公園の清掃やふれあいサロンに積極的に参加したり、校区の敬老会に声を掛けて頂き、音楽を披露させて頂く事もあります。アート園の秋祭りについては近年行っておりませんが、日頃よりお世話になっている利用者様やご家族、地域の方々にお礼の気持ちを込めて、開催できるよう取り組んでいきたいと思っております。
4F:入居者様お1人お一人の人生史を把握し入居者に寄り添った介護に心掛けて日々を送っております。
5F:入居者様の人生史を知る事で入居者様に寄り添う介護が、出来ます。お一人お一人をよく知る事で、一言一言が、とてもよく理解でき、共に生活して行く事が、自然に出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アート園」は、静かな住宅街の一角にある5階建ての3ユニットグループホームである。当施設を立ち上げた事業主から現事業主に引き継がれているが、創業者の思い等を引き継ぎ、今まで通りの方針で入居者を不安にさせる事なく、日々の介助が行われている。10年以上就労している職員も多く協力し合い助け合っており、入居者に寄り添い、語らいを重視されており、和やかな家庭的な雰囲気の、明るい笑い声が絶えない事業所である。毎朝ラジオ体操や歩行練習等も行われ、屋上を利用して外気浴や足腰の運動したり筋力低下を防いでいる。近隣に公園やポンプ場(多目的ホール)で事業所主催で、地域に向けての「振り込め詐欺」や「熱中症」等の講習会も行った。職員と入居者が一緒に、地域清掃やふれあいサロン、老人クラブに出席しており、地域交流や外出の機会も多く、楽しんでいる。入居者が病院で亡くなられた後も、先祖のお寺を何とか探し出して永代供養したこともあり、入居者に寄り添ったケアがされている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果									
自己外部	項目	自己評価(3F)		自己評価(4F)		自己評価(5F)		外部評価	
		実践状況		実践状況		実践状況		実践状況	
I.理念に基づく運営									
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、地域の敬老会・清掃活動・ふれあいサロンなど様々な地域活動に利用者さんと共に参加させて頂いています。また、理念を基に二か月に一度スタッフが一人ずつ順番に目標を掲げ実行できるよう実施しています。	理念は、月に1回のカンファレンスで、職員全員で復唱し、確認し、又理念を基に目標を設定しスタッフ全員で取り組んで日々の介護にあたっています。	理念を基に月に1回のカンファレンスなどで目標を設定し、職員全員で復唱し、それをモットーに日々入居者の介護に取り組んでいます。	事業所理念として、亡くなった創業者の思いがこもったものを大切にしており、その理念を元に、1～2か月に1回、各ユニットで担当職員が目標を立てて掲示している。目標を元に日々の実践に取り組んでおり、カンファレンスで取り組み状況の話し合いを行なっている。	毎月のカンファレンスで目標に向けての取り組み状況等の話し合いを行なっているが、書面に残していない。取り組んだ状況や、対策等も書面に残す事で、次回の取り組みに向けての対策も打てる様にし、職員の能力や意識の向上に繋がる事を期待したい。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	毎月開催される地域のふれあいサロンは利用者の方が楽しみにされており、参加させて頂いています。また、中学生の職場体験の受け入れや地域の清掃活動・敬老会への参加など、地域との交流を大切にしています。また、笑いヨガやバナナのたたき売りなど様々なボランティアの方が慰問に来て下さったり、講習会をポンプ場で行った際は沢山の地域の方に来て頂きました。	毎月2回の公園清掃、月に1回のふれあいサロン、夏祭り、敬老会、バザー、2か月に1回の、運営推進会議など参加させて頂いています。又、推進時に季節に合わせたかかり易い病気に対する知識、予防方法など講義を必ず入れています。又、地域のボランティア、キリスト教の子供達、幼稚園の子供達、中学生の体験学習受け入れてます。	毎月2回の公園清掃、月に1回のふれあいサロン、夏祭り、敬老会、バザー、2か月に1回の、運営推進会議など参加させて頂いています。又、推進時に季節に合わせたかかり易い病気に対する知識、予防方法など講義を必ず入れています。又、地域のボランティア、キリスト教の子供達、幼稚園の子供達、中学生の体験学習受け入れてます。	公民館や町内会での清掃活動に入居者と職員が参加するほか、事業所隣の公園横にあるポンプ場(多目的施設)での老人クラブやふれあいサロンに、入居者も職員と一緒に参加している。町内の回覧板で講習会開催の案内を回して、「振り込み詐欺」「福祉用具」「介護の仕方」「熱中症」「膝の痛み予防」等の講習会を開催し、地域住民の参加がある。地域との交流は密に行われている。	毎年秋祭りを開催し、地域住民の方々も参加して貰っていたが、ここ2年間出来ていない。今後は復活させて毎年秋祭りを開催したい意向もあり、事業所主体の、開放された行事開催をされる事に期待したい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験の受け入れや運営推進会議に利用者の方に参加して頂き、短時間でも直に触れ合い過ごすことで、認知症の理解や支援の方法を知って頂いています。また年に1、2回外部講師の方をお招きし地域の方向けに、腰痛や膝痛などの様々な講習会を開催しています。	2か月に1度の運営推進会議にて、認知症の方の事例をあげ、理解を深め、季節ごとの病気に対する予防の知識などお話しさせて頂いています。	入居者は、運営推進会議にも参加して頂いて事例を出し認知症の方への理解して頂くよう、おりにふれ地域の方とのふれあいを大切に色々な地域の行事に参加してお話しなどしています。又、毎年、地域の中学生の体験学習受け入れています。	/			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族会代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の方、利用者様に参加して頂き、2か月に一度運営推進会議を開催し、園の取り組み状況の報告や、意見交換を行っています。また、運営推進会議では会議ごとのテーマを設け認知症の事例や感染症などのその時期にあった事例を挙げています。	毎回、自治会長様にお聞きした地域の情報を生かし、清掃活動、夏祭り、敬老会、に参加させて頂きバザーなどは、未使用の商品など出させて頂き、又、商品を入居者様と見に行き買ひ物をしたり、楽しいひとときを過ごさせて頂いています。	運営推進会議では、季節に応じた病気の予防法を発信させて頂いています。福岡市の市役所の方に来て頂いて地域の方にも回覧板を回して頂き講義を受けて頂きました。	2か月に1回の運営推進会議で、地域包括支援センターや自治会長等に相談したり助言を受けており、日々の実践に繋がっている。地域に恩返しをしたいと、会議後の同日に、地域の方々に対して、振り込み詐欺や熱中症等についての講習会を開催している。運営会議議事録は玄関内に閲覧できる様に設置し、開示されている。	運営推進会議に家族の出席が少ない為、会議内容を知らせると同時に、次回の議題の案内や出欠を確認される等の工夫で、家族に興味を持って貰ってはどうだろうか。家族などの参加増に取り組み、さらに事業所の運営の向上に役立てられる事に期待したい。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、地域包括支援センターの担当の方との情報交換を行っています。また、認知症の家族の会に参加し市の職員との意見交換を行ったり、身寄りがなく生活保護を受給されている方で、亡くなられた後も困らないよう保護課に生前に永代供養ができないか相談し、利用に結び付けました。退居となられた後もお亡くなりなられた際は、責任をもって納骨させて頂くようにしています。	市の包括支援センターに毎回、運営推進会議のお誘い、参加、議事録にて報告させて頂いています。又、生活が、破たんされている方の紹介に入居前に保護課の方とのやりとりを幾度もし、意見交換し、お迎えなど直接お会いし、支援しています。	市の包括支援センターに運営推進会議のお誘い、又、後日議事録をお持ちしています。今回、将来成年後見人制度を利用しなければいけない人がいらしてご本人様が身寄りがないので、字が、書けるうちにお願しよう、市の生活保護課の方に相談中の方何人かおられます。	運営推進会議には市の職員や、包括支援センター等からの出席がある。生活保護の入居者が約10名程度、成年後見人利用者も3名おり、保護課や包括支援センターとの連絡は密に行われている。入居後に病院で亡くなられた身寄りの無い方も、保護課等に相談したりして、故郷のお墓を何とか探したし、お寺で永代供養出来るようにつなげられた。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会のテーマに必ず取り上げ、研修後に全職員に周知しています。事業所内で身体拘束が見過ごされることが無いよう、注意を払い拘束防止に取り組んでいます。身体拘束委員会を行っていましたが、人数不足の為現在中断しています。来年度を目処に拘束委員会を行っていく予定です。	不定期な開催で、拘束委員会を設けており新入社員には、管理者が直接指導し、園生活に慣れられる迄、ある程度の時間を要しますが、お互いの信頼関係を出来るだけ築けるようよくお話しをし、身体拘束をしなくてよい関係作りを重点をおいています。玄関は、開放して行っていく予定です。	不定期な開催で、拘束委員会を設けており、毎年勉強会で、取り上げ職員は、周知徹底しています。身体拘束は、身体だけでなく、言葉の暴力も含めて理解しており日常の業務に当たっています。玄関も解放しております。又新入社員には、拘束委員会の主任が、研修を行って行く予定です。	3ユニット合同で拘束委員会を設置し、定期的に内部研修会を行い、各階へ研修会資料を配布、全職員が閲覧し周知している。カンファレンスを利用してマニュアルの見直しも行い、管理者も職員の動作や言動に気づいた時は、その都度注意している。			

H29自己・外部評価表(GHアート園)確定

自己	外部	項目	自己評価			外部評価	
			自己評価(3F) 実践状況	自己評価(4F) 実践状況	自己評価(5F) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に取り上げ全職員周知していません。入浴時や日常生活の中で、身体チェックを行い、虐待が見過ごされないよう注意し防止に努めています。	虐待は、入居者見学の時に、家族の方に、1つ1つ確認をし説明しています。重要事項の説明の時にしています。又、日頃の生活の観察、入浴時、身体は、確認しています。	入居者の見学の時から家族の方に1つ1つ確認して説明しています。重要事項の説明を丁寧に分かり易く行っています。又、入浴時、身体の確認しています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会のテーマに取り上げスタッフ全職員周知していません。すでに後見人制度を利用されている利用者様も入居されています。	権利擁護は、毎年勉強会でしており、入居の方の中には、成年後見人が、将来必要と思った入居者様には、ご本人が、意志決定出来るうちに、提案手続き等のお手伝いさせて頂いています。現在、3名おられます。	現在入居者様、又は、入居時キーパーソンの近親者が、いらっしゃらない方は、ご本人が、しっかりされているうちに、成年後見人を立てよう手続きをしています。	成年後見人制度を利用している入居者が3名おり、入居後に制度を利用された入居者もいる。毎年内部研修を行い、事業所内で相談に対応できる体制が整えられている。	入居後に成年後見人制度を利用された入居者もおり、内部研修も実施し、相談等に対応できる体制が整えられているが、相談があった時に対応し易い様にパンフレット等の説明資料も常備される事が望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項を説明し、疑問点があれば説明を行い、納得された上で契約の締結を行っています。また、改定等の際は家族会にて説明を行い、質問を受け答えできる体制を取っています。	契約の締結時は、事務による詳細な説明し、解約改定等の際は、お電話とお手紙にて十分な説明を記載し、理解、納得して頂いています。	契約の締結、解約時、又は、改定の際は、必ずお手紙を送付したり、お電話での対応や、面会時の説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には生活の中で要望を伺い、ご家族には面会時や親睦会等にて意見要望を伺い、運営に反映できるよう努力しています。親睦会は年に一度花見などで開催しており、ご家族も招待し一緒に食事をする機会を設け、フランクな場で悩みや要望を伺っています。また、不定期にて利用者アンケートを実施し、反映させています。	家族には、毎年行われるお花見のお誘いし、入居者様には、運営に関する事は、1年に、1回アンケート調査を行い、改善しなければいけない点を家族の方と、意見交換し、話し合いで改善する努力をしています。	運営に関するご意見ご家族や、入居者様には、年に1度アンケート調査を実施しており、その意見をもとに、改善出来る所は、改善に向け話し合い努力しています。	家族会は行っていないが、毎年花見の時に、家族と入居者と一緒に食事をしている。毎年アンケートで利用者の満足度調査を行い、集計し家族に送付しており、管理者や職員は入居者の一言一言を大切に、要望に応えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングに管理者が参加し、業務改善やレクなど様々な意見を出し合い、業務に反映させています。また施設長や管理者は職員にいつでも悩みや提案を聞き、職員が働きやすい環境になるよう心掛けており、施設長を交えた管理者会議を実施した際は、職員からの要望等を報告し、会議内容を職員に周知するようにしています。	スタッフは、1人1人個別に、相談出来る時間を設けています。各スタッフの勤務状況など、把握し負傷者が、出た場合応援をすぐに出せるよう管理出ています。	運営に関する職員の意見は、いつでも管理者に言える環境であって、そこで出た意見は、施設長に行くようになっていきます。	管理者と職員の個人面談があり、希望や悩みも話し易い環境である。入居者の重度化により食事介助に時間が掛かる様になったが、職員が業務内容の変更や改善を提案し、業務の手順や内容が変更され、スムーズに業務が出来ている。カンファレンスやミーティングで変更や改善があった時は申し送りノートで共有し、全職員にも周知されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長と管理者が話し合いを行い、各スタッフの勤務状況を把握し、向上心を持って働けるように条件や環境の整備に努めています。	管理者、代表者は、個人の得意分野を、生かし具体的十分発揮出来る場を担当して頂き各自が、向上心を持って現場とし、又、負傷者が出た場合すぐに応援できる体制にしています。	代表者は、職場によく来られ、事業所の活動状況を見ておられ、職場環境、個人の努力、実績を見て、評価され人事不足の時は、すぐに、応援を手配され常に充実した環境を入居者にしておられます。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用、募集にあたって性別、年齢等を理由に排除してならず、本人のやる気、能力を重視しています。また、職員に対しては外部研修に参加できるようにし、スキルアップを支援しています。	法人代表者、管理者は、年齢性別に関係なく、やる気のある方を積極的に人選し、その方の得意分野を発揮して頂き、自己実現の権利が保障されるやりがいのある職場づくりを目指しています。	代表者は、職員の募集、採用にあたっては、採用対象者は、性別、年齢は関係なく、やる気のある人、色々な得意分野を十分に生かし、自己実現の権利を発揮出来るような職場作りを目指しています。それぞれに役割分担あり、掲示物かかり、レク係、など入居者が、楽しんで、生活出来るよう、工夫しています。	20歳代～70歳代の職員がおり、採用にあたっての制限も無い。未経験の職員にもリーダーが付き添って指導し、不安なく介護を習得できる。資格取得へ向けての研修会等の案内もあり、勤務シフトの調整などでも後押しをしている。職員もそれぞれの特技を、フロア内の飾り付けや、習字等のレクリエーション活動などでに多に生かしている。	

H29自己・外部評価表(GHアート園)確定

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会に取り上げ、全職員が周知し啓発活動に取り組んでいます。また、申し送りでは小声で話すなどプライバシーに配慮しており、二カ月に一度のカンファレンスでは利用者様の人権を念頭に置きながら、話し合いを行っています。	法人代表者管理者は、入居者に対する人権を尊重する為に、職員にプライバシーの勉強会をし、個人個人の関わり方を統一しています。	代表者、管理者は、毎年、勉強会の必須科目で、改めて、プライバシーの保護とは、なにか？深く掘り下げ、勉強する機会があります。具体的に分かり易く線引きを明確にする事によって徹底しています。	毎年計画的に担当者を決めて、内部研修会を実施している。人権を尊重する為の理解を深める取り組みが行なわれ、職員も理解しており、人権を尊重した対応や声掛け等が出来ている。	毎年定期的に内部研修を行ない理解を深めているが、さらに県や市の出前講座を利用したり、人権関連団体の講師派遣やDVDの貸し出しを活用することで、外部の情報を得て、新たな視点で取り組んではどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員のケアの実際や力量を把握し、外部研修へ参加する機会を持てるようにしています。また研修報告書を作成し、全職員が閲覧できるようにしています。	代表者、管理者は、内部研修は、しているが、外部研修は、他施設の方とのネットワークに所属し交流を設け、人材育成に取り組んでいます。	代表者、管理者は、外部研修など積極的に参加させています。又、議事録にて、職員全員と共有するようにしています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	博多区内にて設立された博多グループネットワークに(HGN)に所属し、研修に参加しています。参加者は様々な研修の中で施設職員との交流を持つ機会を持ち、意見や情報交換を行いながらサービスの質の向上に取り組む努力をしています。また、他のGHへの施設見学の参加や、博多第四圏域会議にも参加致しました。	代表者は、同業者と交流の場として出来るように、博多グループホームネットワークに所属し、他施設との意見交換や、事例で意見出し合ったり、見学しあったりしています。	同業者の方達で作った博多区のネットワークに所属し他の施設を訪問し、そこで、色々質疑応答しあい互いに訪問し質の向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行ったり直接病院に伺い、今までの生活状況や既往歴などを把握しゆっくりと信頼関係を築けるよう努めている。入居後も本人が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら信頼関係を築いていけるように努めています。	サービスを導入する段階で、ご本人が困っていらっしゃる事、不安な事をお聞きし安心して生活が出来るようよくお話をしを傾聴し、信頼関係を作るよう時間を掛けて取り組んでいます。	初めてお会いした時に入居者様の人生史をご家族よりお聞きし現在の入居者様の気持ちに寄り添い何に困っていらっしゃるのか？ご本人様のお手伝いをするとどうして色々提案しお力になり、支えて行く事で信頼関係を築いています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会の時に本人とは別に、家族が困っている事、不安な事、要望を伺い事業所としてどのような対応ができるか話し合い、理解とご家族のサポートを含め対応をさせて頂くように努めています。	サービスを導入する段階で、ご本人が困っていらっしゃる事、不安な事をお聞きし安心して生活が出来るようよくお話をしを傾聴し、信頼関係を作るよう時間を掛けて取り組んでいます。	ご家族に入居者様の人生史をお尋ねし、本人に寄り添いどんな事でお困りなのか？お聞きしその内容によって解決方法を何点かお話しし、今後、どのような事をご希望をされるか具体的に、提案させて頂き、連絡を密に信頼関係を構築して行きます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の必要としている支援を見極め、当園でできないサービスに対しては、本人、ご家族のご理解と承諾を頂いた上で、他の機関のサービス(リハビリなど)利用に結び付け対応できるように努めています。	今、本人、家族が、どういう事で困りなのかそれにふさわしい支援の提供をより具体的に示して、ご本人の様子を観察しながら園の生活に慣れて来られたら、外部サービスを入れて行き、活発なものへとしていきます。	サービス導入の時、何が今本人にとって必要なか見極めます。徐々に本人のペースで負担にならない程度に増やして行きます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、食事や掃除洗濯、レクリエーションなどを通して、利用者と職員が互いに助け合い支えあえるような関係を築けるよう努めています。また町内の清掃や運営推進会議に利用者様にも参加頂いています。	介護者は、お互いに、支えあって、朝の掃除、お洗濯物干し、たたみ、ゴミ出し、運営推進会議など、参加して頂き、1日の生活を共に過ごしています。	いつも入居者様と今日は、生活を共にと言う気持ちで介護にあたりますが、朝の掃除、洗濯物干し、たたみ、食器洗い、ゴミ捨て、など一緒にしています。又家族には、一緒に外食のお願い協力して頂いています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族便りや電話等で園の行事への参加を呼び掛けており、家族との楽しい時間を過ごして頂いたり、家族との外出や外泊の時間など楽しんで頂いています。	職員は、本人様とご家族の関係が、温かい関係になるよう双方の意見をお伝えし、これからもより良い関係が、蜜になるようご本人様に、お電話を掛けて頂いたり、お食事に誘って頂いたり間にはいたりし、双方の関係が、良くなるようにしています。	職員は、ご本人様と家族が、電話でお話したり、仲介に入り、足りない物欲しい物など持って来て頂き、会える機会を設定しています。ご本人様が、不安になられないよう心がけています。又外食、お茶など進めています。		

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価		
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や昔からの知人などに来園して頂いたり、電話などで連絡を取り合い楽しい時間を過ごして頂いています。また、ご家族や知人と共に墓参りや食事に行かれています。	地元で、生まれ、地元で育っていらっしゃる入居者様は、今でも、学生の先輩、後輩でよくお手紙を下さったり、お話を訪ねて来られます。又、若い頃の趣味の会の人々など、面会に来られています。	入居者様のお人柄が今でも中学、高校の後輩達が、会いに来られたり、何人も一緒に来られ、一緒に歌を唄われたりします。又、季節ごとに、絵つきでハガキが送られてきます。ご本人もとても喜ばれています。	入居前から関係のある教会のシスターの訪問や、知人等の来訪も多い。職員が同行して、家族や友人と一緒に墓参りをしたり、自宅に行きたいと希望される入居者に職員が同行して出掛けたりもしている。約2か月に1回「アート園だより」を家族に送付して、近況報告しており、家族との途切れない関係の構築が図られている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様本人の意思を尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、気の合う利用者同士で他フロアーに行かれたり、部屋を自由に行き来されるなど楽しく過ごされています。	いつも、皆さんで、出来るレクリエーションを心掛け皆で関われる物で対応しています。物足りない人には、個別で、ハイレベルな物提供しています。	利用者同士、絆が、出来るようレクにも皆が、触れ合える物をと工夫し、仲間意識を築けるような物を取り入れて、孤独をあげ合わないよう心掛けています。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了したのちも今までの関係を大切にし、相談に応じ情報を提供したり、退居後にお見舞いにお伺いすることもあります。退居された方で、亡くなられた時には、馴染のスタッフで葬儀に参列させて頂いたり、永代墓地の生前契約された方にも、退居されお亡くなりになられた後も一緒に納骨させて頂けるよう、後見人をお願いしています。	契約の締結時は、事務による詳細な説明し、解約改定などの際は、お電話とお手紙にて十分な説明を記載し、理解、納得して頂いています。	園を退去される時も次の所他の紹介や、今のご本人に一番ふさわしい所をご家族の意向を重視し提案させて頂いています。又、近くを通った際は、会いに行っています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用しながら、日々の日常会話で思いや希望などが、できる限り本人や家族の意向に沿えるよう努めています。また、カンファレンスにてケアの内容を検討したり、利用者アンケートを行い意見要望を伺っています。	日常生活をしながら、お1人お1人を観察し、お話しする機会を持ちどんな暮らしを望んであるか意向をお聞きしカンファレンスで話合い出来る範囲で実践に向けています。	主治医に意見書を書いて貰い長谷川式など取り、本人様の理解に努めています。入居時に本人様の日頃の暮らし方をご家族にお聞きし在宅時の流れで自然に変わらぬ生活を工夫し提供するよう努める。	入居前に家族に事業所独自の情報提供書に記入して貰い、職員が聞き取りして、状況の聞き取りや意向の把握をしている。その後、カンファレンスで職員間で話し合い、意向の把握に努め、意思疎通の難しい方は日頃の状況や言葉、家族からの聞き取りにより意向の把握に努め、プランの変更時に反映させている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に話を伺ったり、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などセンター方式の活用や、以前サービスを受けてあった事業所の情報提供書などでこれまでの経過を把握出来るように努めています。	これまでの入居者様の生活歴を知り、ご本人様の1日の暮らし方を尊重し、少しずつご本人を伸ばす物を取り入れて行きたいと思っています。	入居者様の生活歴を家族や、キーパーソンにお聞きし出来るだけ自然にお変わりなく、暮らせるよう、配慮する。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録に加え、受診記録や検査結果等の個人記録、カンファレンスにて利用者全員の状況を再確認し、状況の変化や問題点等現状の把握に努めています。また職員が気づいた事があれば申し送りノートに記入し、職員間で情報の共有をしています。	毎日生活を共にする中で、お1とりお1とを観察し、いつもの入居者様の様子の異変に気付くよう心掛けています。又、力は、より向上するよう色々な物に挑戦して頂いています。	入居者様の1日の過ごし方お一人お一人にあった生活の仕方、力を、十分に発揮出来るサービスを提供しています。又、観察していつとも違う時は、看護婦に相談し、必要であれば、主治医に連絡入れ対処しています。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を確認しつつ、カンファレンスにて現状を把握しながらより良い生活を送ることができるよう話し合いを行い、介護計画を作成している。また介護計画作成時は、事前に主治医の意見を伺い介護計画に反映しています。	毎月1回職員全員で、出来る事の維持、又、ご本人の希望も聞きながら、他の職員の意見アイデアを検討し、計画を立てています。又1日の生活の中で、ご本人の小さな異変にも気づき職員同士で情報を共有しています。	介護計画は、職員全員と意見交換し、現状を話し看護師からのアドバイスも取り入れ、その方に合った物を立て実践して頂いています。又これまでと変わった事あれば、すぐに主治医に相談し病気に迅速に対応出来るよう努めています。	ケアプラン作成はケアマネージャーが行い、職員が日々の介護記録の横に、介護プランの記録と評価を記入している。毎月の定期や、状況に応じてその都度カンファレンスをし、職員等からの情報も共有している。主治医等からの聞き取りも行ない、次回のプランに反映させてケアプランを作成している。		

H29自己・外部評価表(GHアート園)確定

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を個人記録に記載し、情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。また日々の様子に変化があれば介護記録や申し送りノートに記入し情報の共有図っています。	日々生活をする中で、気づきを介護記録に記入し異変があった事には、全員で意見交換し計画の変更し、見守りしています。	毎回個人記録に記録しますが、いつもと違う気づきがあったら看護師、drと共有し、ケアの見直しをします。又職員間で共有します。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の希望があれば、個別に買い物や食事などにお連れしています。その他利用者の好みや希望に添えるよう、介護計画を作成し個別ケアを行っています。また外部のリハビリや市のオムツの支給などのサービスも利用しています。	ご本人様の変化、ご家族の希望に沿った又、ご本人の希望を大切に、介護計画は、常に柔軟に対応出来るような支援の仕方をその時々でご家族に提案し、カンファレンスにて話し合い変更しています。	その方のADLに合った物が主治医と看護師、介護士の目から見て色々な方の意見を聞きそのサービスは、あっているのか話し合う。その結果によっては、見直し、外部のリハビリの通い入れ、活動的な生活にしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の機会を主に活用させて頂き、情報交換を行いながら利用者様と共に地域の行事に参加させて頂いています。また災害時には地域の自治会・民生委員の方に連絡し応援して頂けるよう連絡網を作成しています。	地域の皆様と顔なじみになるよう地域の行事には、出来るだけ参加して頂き、園も入居者様が、災害時のお知らせなど、園を知って頂く努力をしています又運営推進会議に参加して頂いています。	入居者は、地域の方に支えながら生活出来るよう、地域の行事には、清掃、夏祭り、敬老会など積極的に参加し、馴染みの関係を作っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には事業所の協力医に診療をお願いしていますが、希望があれば以前のかかりつけ医と情報交換や受診を行い安心して過ごして頂けるような体制を整えています。	園では、24時間体制をモットーにしているため、在宅時の主治医より、情報提供書を書いて頂き、ご本人の病気にあった専門の主治医を紹介させて頂き、又、救急搬送の希望病院を入居時訪ねています。	園では、24時間体制をモットーとし、入居者の病気の専門医にして頂き、在宅時のDrより情報提供書を頂き入居者様の今後を見て頂くよう連携しています。	入居前からの掛かり付け医や、専門医や眼科等へ、職員の送迎で受診している。受診結果は受診記録や申し送りノート等により職員間で共有し、電話や家族だけで家族にも報告している。提携医は24時間対応しており、職員に看護師も2名いることで、入居者の日頃の体調管理も出来ている。入居前より利用されていた訪問マッサージや、訪問歯科も利用されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々バイタル測定や状態の観察を行い職員間で情報の共有を行い、職場内の看護師に相談し受診の必要性の判断や助言を得ており、24時間連絡が取れる体制を整えています。	介護士は、日常の関わりの中で、気付いた事は、毎回看護師に報告し、早期に適切な処置が受けられるよう支援しています。	介護士は、入居者様の異変に気付くと看護師、や、Drに伝え、情報を共有し、適切な医療を受けられるよう支援して行っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は情報提供書を入院先の医療機関へ提供しています。週に1~2回お見舞いに伺い、入院先の職員の方に現状や今後の治療内容を伺う等、連絡を密に取っています。	入居者様の入退院時は、お互いに情報の共有をし、情報提供書、薬情、検査情報、連携し、入退院が、スムーズにいくよう細かい情報交換し、入居者様のダメージを少なくを心掛けています。	入居者様が、入院される時本人の内科、精神科、園でのADL、薬状、の情報提供書を病院へFAXを送付し理解を求めどこお入り無く治療出来るよう連携をとり、退院へ向け関係者との連絡を密にしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルについての説明を行い、家族にその都度ターミナルについての意向を伺っています。入所後も状況をお伝えしながらご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、支援させて頂いています	現在の状況で、終末期のこちらで出来ること早い段階でお話しし具体的にどこまでするのか家族の意向確認し、ご本人にとって何が、一番なのかを話し合い主治医、地域の看護師と連携して文書を交わしています。	入居者に何人か終末期を迎えてあるご家族とは、何回もお話しし本人の状況と園が出来る事をお伝えし、方向性を取り決めどの時点で主治医の病院へ連絡し、地域の関係者と共に支援に取り組んでいます。	事業所では看取りを1名行っており経験がある。看取り方針もあり、入居時に説明の上、延命措置に関する意見の確認書への記入をお願いしている。重度化された時には再度聞き取りして、病院が施設かの意向を確認している。終末期には、主治医や地域の看護師や事業所の看護師等の連携や協力の下、看取りが行われている。	看取りの経験があり、重度化された時に話し合い等を行い対応されている。今後は職員に看取りケアや精神的なケア等についての勉強会を行ない、理解を深めて、職員全員で支援に取り組まれる事にも期待したい。

H29自己・外部評価表(GHアート園)確定

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価		
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員は、急変時や事故発生時に備え応急手当や初期対応の訓練など定期的に勉強会などで行っています。また緊急時の対応方法を記載したマニュアルをフロアの目につきやすいところに掲示し、いつでも確認できるようにしています。	緊急時の発生に備えて、全ての職員は、応急手当の仕方を毎年勉強しています。色々な緊急に備えて地域と連携し、連絡網を作成し訓練もしています。	入居者の急変時、事故発生時には、応急手当や初期対応の訓練を定期的に勉強会を通して学んでおり、地域の連絡網もあり、協力をお願いしています。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	園内にて年に2回避難訓練を実施し、消防署員の方にも立会いをお願いし、指導を受けています。災害時には自治会・民生委員の方への協力が得られるよう緊急時連絡網を作成させて頂いています。また非常時には、非常食などを詰め込んだ、持ち出し袋の準備をしており、ハザードマップもフロアに掲示しています。	災害対策は、地域の方の協力のもと、避難場所や、連絡網などはあり、緊急の時は、連絡が取れるようになっています。又、公民館に、救援物資が、届くようになっています。	火災訓練は、年に2回地震、水害や地震は、地域の方と運営推進会議にて避難場所、救援物資などお話しをお聞きし協力を求めています。又地域の方の連絡網を作っています。	年2回定期的に避難訓練を行っており、消防署の指導を受けて、マニュアルの見直しもしている。地域の方にも案内を出し、不定期に参加があり、職員も地域の防災訓練に行っている。運営推進会議で助言を得て、ラジオやライトのほか、水や非常食を2日分を備蓄している。事業所内は内階段と外階段があり、防火扉等の設備も整えられている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援								
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人に合った言葉かけを行い、誇りやプライバシー、羞恥心に配慮しています。勉強会にて接遇やプライバシー保護についてテーマを取り上げたり、接遇について利用者様へのアンケート調査を実施し、利用者様に対する対応を見直す機会を設けています。	入居者様お一人お一人個性を理解し、又、勉強会にて必須科目で、プライバシーの保護は、勉強して全職員周知し介護に生かしています。又拘束委員会を設け看護婦の指示のもと、指導受けています。	入居者に対しての個々のプライバシーの保護など、毎回勉強会のテーマとして取り上げ職員全員周知しています。入居者の満足度アンケートにも、不満の声は、ありませんでした。家族たよりも報告させて頂きました。	定期的に外部研修に行き、毎年内部へ伝達研修を行ない、職員は理解し周知している。入居時に個人情報使用や写真使用の同意書も取り、事業所内に写真も多く飾られている。排泄等に関してもプライバシーや羞恥心に配慮した声掛けが行なわれている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が気軽に思いや希望を話しやすいよう、和やかに明るい雰囲気になるよう心掛けており、利用者一人一人とコミュニケーションを取り、接するよう努めています。また、本人の意思を尊重し、できる限り自由に過ごして頂けるよう努めています。	毎日の生活の中で、強制ではなく、その日の体調により、自己決定して色々な事して頂いています。お誘いの言葉掛けは、しますが、自己決定することを大切にしています。	グループホームの唯一他の機関と違う自己決定をする場面が、とても多い所です。家の延長線上で、自由に暮らして貰ってます。声掛けは、しますが、決定するのは、本人です。穏やかにのんびり暮らして頂いています。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースを尊重できるよう、時間の制限を設けておらず本人の意思を尊重しています。起床時間はそれぞれのペースに合わせて、希望に合わせて買い物にお連れする等、その日の体調や気持ちに配慮しながら支援しています。	何事もお誘い、声掛けは、するが決定権は、入居者様。レクも何をしたいかお尋ねし、決めて頂く。一緒に楽しむ物から、個人レクもあり、個人に合わせた物をして頂く。	日々暮らしは、個々に違いますが、起床時間もそれぞれですが、ラジオ体操に始まって掃除をする人もいれば、リハビリに出掛けられる方もいれば、コーヒーをゆっくりお部屋で飲まれ、新聞読まれる方さまざまです。レクなどお誘いしますが、したい方だけです。自己決定を尊重しています。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容を利用して頂きカットやカラーリングなど本人の好きなようにして頂いています。ご家族にもご協力を頂きながら季節に合わせた服装ができるように支援したり、女性の利用者様は近くの薬局で化粧品、乳液などを購入しています。	皆さん沢山の洋服お持ちなのですが、直しこんで、分らなくなった物や、車椅子になり、動けなくなり、選べなくなられた方など、こちらで、コーディネートして差し上げ、選んで貰っています。帽子や、スカーフなど小物使いを提案しています。	人それぞれ個性があり、ご本人のお持ちの洋服で、車椅子の方など、職員がコーディネートして選んで頂いています。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜を取り入れたり、誕生日にはちらし寿司やケーキなど利用者様が喜ぶメニューを提供しています。また利用者様の能力に合わせて、食器洗いやもやしの根切り、配膳、片付けなど手伝って頂き、一緒に食事が楽しめるように支援しています。	以前は、買い物から準備迄共にやっていたのですが、だんだん出来る事が少なくなって来て今は、たまに、手巻き寿司パーティーを楽しんで頂いております。片づけなど一緒にしています。	初めは、出来ていた事もだんだん出来ない事が多くなり、毎日ではないですが、レクで出来る事をして頂き、園内でお祭り気分になって頂くよう出店を出し、チケットで食べて貰うという小さなお店屋、手巻き寿司パーティー、お好み焼き、たこ焼きパーティーなど折に触れ計画してしています。	業者のメニューから選択する3日分のレトルトパック等のおかずを購入している。事業所の職員が炊飯や、汁物やおかずを追加して調理しており、アレルギーやミキサー食等の治療食にも対応できる。入居者も配膳や食器洗い等の出来る事を手伝っている。季節の行事食等のほか、ショッピングセンターでの外食レクもある。入居者の希望で、個別に寿司等の外食や、近くのコンビニにおやつを購入に職員と出掛ける事も多く、楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価			外部評価	
			(3F) 実践状況	(4F) 実践状況	(5F) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人一人の食事量や水分摂取量が分かるようチェック表に記入しています。食事形態や好みは利用者様に合わせて提供したり、状況・状態に応じて栄養補助食品を提供し、栄養摂取の確保に努めています。	1日のトータル水分量は、もちろん、ミキサーや全がゆの方の摂取量は、計量し確実に摂取されるよう心掛けています。体調に合わせて食べれない時は、エンシュア、ポカリなどで、補充しています。	だんだん、嚥下状態も悪くなり、Drと相談しながら、無理のない範囲で、噛む事を忘れて飲み込む事も忘れる入居者様には、とにかく声掛けを必ずし、上手く出来た時は、そうそうと声掛けを続ける。口からの摂取を維持する努力をしています。場合によっては、エンシュア摂取も考慮に入れています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは個々の能力に合わせて、声掛けや見守り・介助を行っています。義歯の方は毎日ボリデント洗浄を行い、週に一度歯科の往診を受け、口腔ケアや治療、指導も受け清潔保持に努めています。	週に1度歯科に口腔ケアに来て頂いています。ご自分で出来ない方は、職員が、歯科より習ってやっています。	毎週、歯科訪問があり、口腔診察受けていますが、1人1人歯の状態が違うので、Drに指導を受けており、その通りに、ケアしています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	作成している排泄チェック表を利用し、排泄パターンを把握しトイレ誘導を行う等支援に役立てています。また排泄の自立を促せるよう、トイレの案内を表示したり、トイレ内での排泄を促せるよう早めにトイレの声掛けを行っています。	排泄は、お1人お1人パターンが、違うので、それを掴みトイレ誘導します。又、水分量が関係してくるので、1日1200~1300は、飲用して頂きます。排尿も排便も人によっては、服薬を上手く使い自立に向けた支援しています。	排泄は、お1人お1人違うので、その方にあった排泄パターンがあるので、又、運動不足も考慮に入れ、リハビリや、歩行運動行ったり、服薬や、食事の繊維質の物、水分摂取量などの工夫も行って頂きます。排泄の時間を把握し声掛けし誘導して支援しています。	各ユニットのトイレ数も多く、広くゆったりと介助出来るスペースがある。排泄チェック表を作成し水分摂取量も記録している。チェック表で時間を確認し、軽く声掛けする事でトイレに間に合い、パット使用が少なくなった方もいる。夜間はポータブルトイレを使用する事で、失敗する事も無くなり改善につながった。自立している方も、羞恥心に配慮し、ドアの隙間から確認したり、ドアの外で音で確認するようにしており、安全にも気を付けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため食事には野菜を多めに提供し食物繊維を摂取して頂いたり、ヨーグルトやバナナ、水分など積極的に摂取して頂けるよう支援しています。また、毎日ラジオ体操や両下肢体操を実施しており、便秘時は便秘薬を服用して頂くなど早期対応を心掛けています。	ラジオ体操初め、廊下歩行運動、外部リハビリ、レクでの運動、ADLによって、掃除など入れて又、水分摂取量、下剤の服用の調整行なって頂いています。	便秘も人、それぞれですが、その方の特性を掴み、水分量は、最低でも1200位は、取って頂き昼間は、運動のレクを心掛け、服薬の量の把握をし、適量を服用して頂き、他に、繊維質の食べ物、必要によって坐薬や浣腸をしています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めています、希望があれば対応できるようにしています。また入浴の順番や湯温などは好みや希望に合わせてたり、入浴剤を入れるなど、気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けています。	入浴は、あつ風呂、ぬるふろ、ゆっくり入る人、さつとあがる人、仲間と入る人、1人が好きな人さまざまなので、好みにより入浴を楽しんで頂いています。入浴剤などで楽しんで頂いています。	入浴は、人それぞれで、あつ湯、ぬるま湯、長湯、1人で入浴したい人、仲間と入りたい人色々でした。リハビリ、デイケア、往診とスケジュールが、皆が重ならない日にさせて頂いています。体調を考慮し、清拭や、中止もあります。	週2回の入浴だが、希望で入浴日や時間等を話し合いで対応出来、好みの石鹸やシャンプーの持ち込みも自由である。浴室や浴槽は広く手摺りも多く、かけ流し湯で車椅子の方は職員2人介助で安全に配慮している。自立した入居者同士2人で入浴を楽しまれている方もおり、職員が安全確認で見守りしたり、皮膚の状態等を確認している。入浴を嫌がられる方は時間をずらして対応し入浴できており、希望で職員と一緒に銭湯に行く事もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、日中は体操やレクリエーションなど促し必要に応じて睡眠薬を使用するなど、気持ちよく休んで頂けるよう心掛けています。	体の介護レベルでももちろん違うと思いますが昼間は、皆さんとレクを楽しんだり、外部りはびりに行かれたり、お手伝いされたり、活動的に生活し、夜は、ゆっくり休んで頂くようリズムを作るようしています。	朝は、ラジオ体操に始まり、日中は、運動レクをし、生活のリズムを作り、夜は、気持ちよく眠れるよう支援しています。体調に合わせる事はもちろんですが、ADLによっては、昼、夜に関係なく、臥床、安静は心掛けます。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は職員が把握し、いつでも確認できるようにファイルに保管しています。変更があった時には申し送りノートに記入するなど情報を共有し、服薬ミスが無いよう心掛け、服薬後は飲み込み確認を必ず行っています。	症状によって、新しく薬が変わったりした場合、薬の作用、副作用をよく理解した上で、観察し必要なのか、必要ないのか考えています。特に、排便は、量が足りてるのか、多いのか、微調整が必要。又は、坐薬、浣腸、排便も検討しています。	日々入居者様様子が変わるので、いつもと様子が、違う時は、こまめに巡回し、観察し、バイタル、熱、SPO2、計り、既往症の確認し、変化がないか観察し、変化がある場合、看護婦に連絡を入れています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの得意な事や好きな事を把握し、ケアプランに沿って支援を行っています(食器洗いや掃除など)。また、買い物や食事など、気分転換できるよう計画しお誘いしています。年間行事計画を作成し、外出レクを中	お一人お一人楽しみごとが、違うのでその人にあった物をさせて頂いています。頭をよく使う物が好きな人は、熱心に集中され、良く考えるものが、お好きです。片づけが好きな方には、お手伝いして貰います。	ADLのしっかりした方は、まだまだ職員の手助けになり、仕事の役割をお願いしています。又外出する機会も多く、楽しみにしておられます。車椅子の方には、特に、話しかけ、質問をし、答えを聞くよう心掛けています。		

H29自己・外部評価表(GHアート園)確定

自己	外部	項目	自己評価(3F)			自己評価(4F)			自己評価(5F)			外部評価		
			実践状況			実践状況			実践状況			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や希望があれば、できる限り散歩や買い物にお連れしたり、スタッフと食事に行きたい、映画を観に行きたい等個別の要望があれば、職員間で日程の調整を行い、外出支援を行っています。又、家族や知人との外出も自由にされ楽しんでいます。	その方のADLによって、戸外のリハビリに出掛けられたり、又、ご家族の支援もあり、お食事に出掛けられたり、レクで、日頃気楽に行けない所は、デパートや。お寿司屋さん、工場見学へ出掛けお食事楽しめました。	入居者は、週2回の外部のリハビリに行かれたり、デイサービスに行かれたり家族と外食されたり、レクで、めんたい工場に行ったり、お寿司屋さんに出かけたりしました。地域の方とは、花見をしたり、地域の夏祭りにも参加させて頂きました。									
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所にてお金を管理していますが、ご自身で管理をされたい方は、家族と相談した上でお金を所持し使えるようにしています。	お1人お1人様々なのですが、お金を持ってらして、外出の時だけ使われるようです。現状は、ご家族に管理して頂かれています。小さいお金は、普段のお買い物にご自分で支払いされる支援しています。	入居者は、ご自分で、通帳印鑑管理されている人おられ、買い物時には支払える方は自分で支払っていただいています。お金を下ろす時は、ご家族かご兄弟と行かれています。									
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて家族や知人に電話ができるようにしています。手紙を書かれることはありませんが、職員にて定期的に園便りを作成し、家族へ状況報告を行っています。	入居者様が、家に電話をしたいと言われた時は、お電話させて頂いています。又、ご自身で出来る方は、携帯電話をお持ちで自らされています。	ご本人が、携帯電話で、ご家族や、ご兄弟に電話され、お話しされたり、外出の計画立てたりされています。出来ない方は、電話して。と頼まれるので、掛けてあげています。									
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアーには、季節感を感じることが出来るように作品など展示しています。また冷暖房にて空調の調整や日中ベッドで臥床され過ぎされる方の部屋は眩しくないようにカーテンを閉め、居心地よく過ごしやすい環境になるよう心掛けています。	共用トイレは、車椅子もゆっくり入るような広いスペースを取っています。女性トイレも男性トイレも防災用カーテン使っており、プライバシーは、保たれています。お風呂は、広い御風呂で1人ずつゆっくり入れるようスペースが取ってあります。食堂は、どのお部屋から出ても台所より、入居者が、よく見えるようになっています。各お部屋は、各自のれんでわかるようになっています。	玄関は、植物いっぱい優しい感じが、よいので、緑を多く、取り入れ、季節の花々、又めだか、エドモ買ってあります。お部屋は、混乱をさけるように、のれんで、分かり易くしています。トイレも分かり易いように、矢印と男女の区別をイラストで分かり易く印してあります。									
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーでは日中それぞれ好きな場所に座って頂けるようゆったりとしたソファを設けています。また仲の良い利用者様の居室に入られたり、希望があれば他フロアーに遊びに行かれるなど自由に過ごして頂いています。	日々入居者を観察していると、とても仲のいい方同士よく話されていてフロアーでお茶を飲んで頂いています。居室に帰ると1人なので、いつも皆さん逆に1人は、寂しいと好まれないので、皆さん一緒にレクを楽しんでいます。	気の合った仲間同士は、テーブルにてお茶を飲みながら、お話しが弾んでいます。入居者様は、お一人で、居る事は、あまり望んでおられなく、皆で楽しくレクをして楽しむ事を望んでおられます。									
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使い慣れたタンスや仏壇など馴染みの物を持ってきて頂いたり、希望があれば好みの物を自由に購入して頂くなど居心地よく過ごして頂けるように努めています。	居室には、在宅の時から、愛着のある物タンスや、机や椅子、アルバムや家族写真、お孫さんの写真など置いておられます。お仏壇を置いておられる方もおられます。歌の好きな方は、居室で、曲を流して聞いたり、ラジオ聞かれてる方もいます。	居室は、馴染みの物をお持ちで、使い慣れた机、椅子、テーブル、使い慣れたコーヒーカップなどお友達や、兄弟が、来て安らぐ場所を作られています。机には、学生時代に読まれたであろう本が、並べられています。									
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には自室が分かりやすいよう暖簾や名前を記入し、浴室・トイレは案内表示や目印をつけるなど利用者様が分かりやすいようにしています。	生活の導線は、段差がなく、生活しやすいと思います。個人のお部屋は、のれんで、区別出来るようしています。トイレは、矢印で示しています。男性女性共用絵柄で分かり易くしています。食堂の席にも名前を記入してあります。台所より、皆さんの様子が、お部屋と対面式になっています。様子を観察できます。	お一人お一人ADLに違いは、ありますが段差が無くトイレは、矢印が、あり男女の区別をイラストで分かり易く示しており、個人のお部屋は、のれんで分かり易くしています。又台所より、入居者様が、良く見えるよう対面式になっています。									